

# 北関東防衛局広報

平成29年6月(第93号)

編集・企画発行 北関東防衛局総務部広報室

さいたま市中央区新都心2-1

<http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>



(写真提供：陸上自衛隊第30普通科連隊)

新発田城（葛城）と歩む陸上自衛隊第30普通科連隊〔葛城（しょうじょう）連隊〕

## 目次

## CONTENTS

- 1 特集！陸上自衛隊第30普通科連隊 ～新発田駐屯地 新潟県新発田市～
- 2 日米交流事業 ～東京都瑞穂町ほか～
- 3 日米共同訓練（フォレスト・ライト：FL02）について
- 4 防衛問題ミニセミナー開催 ～埼玉県狭山市～  
／防衛施設周辺地域の環境整備事業
- 5 C-130Jの米軍基地到着記念式典 ～米空軍横田基地～  
／米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議
- 6 我が街紹介 ～新潟県新発田市～
- 7 お知らせ  
講師派遣のお知らせ  
自衛官募集のお知らせ  
航空機へのレーザー照射は犯罪です



# 特集！陸上自衛隊第30普通科連隊

## 新発田城と共に躍進

### 第30普通科連隊～新発田駐屯地～の概要

新発田駐屯地は、全国に150余りある陸上自衛隊の駐屯地の中で、唯一城址にある駐屯地です。そのため、現在も石垣や堀が残っており、新発田城の面影を感じることができます。

新発田城は、慶長3年（1598年）初代藩主溝口秀勝公が築いた城で、明治維新（1868年）までの270年間、歴代新発田藩主の居城でした。その後、明治4年に東京鎮台の分屯営ができ、明治7年に城内に兵舎がつくられ正式に軍隊が配置されました。

明治17年に新潟県民を中心に歩兵第16聯隊がつくられて以来終戦まで実に60数年間郷土部隊の所在地として広く市民に親しまれて参りました。

戦後は、アメリカ軍・引揚者寮・新潟大学分校などに使用されましたが、昭和28年新発田駐屯地が創立され、自衛隊（当時保安隊）の1個大隊が金沢から移駐し、更に昭和37年1月18日「第30普通科連隊」が誕生し、現在に至っております。



駐屯地正門（後方に飯豊連峰を望む）

## 第30普通科連隊の主な任務

第30普通科連隊は、北部新潟地区の防衛警備を主任務とし、災害派遣等の様々な任務を遂行しています。加えて空中機動能力を強化された部隊として、隊員の育成・練成に力を入れています。今後も部内外から信頼され地域に貢献する魅力ある部隊を目指すとともに、任務遂行のため訓練を行っていきます。



陸自ヘリからのリペリング



雪中行軍



## 第30普通科連隊の最近の主な活動

### 災害派遣活動

平成28年11月28日から12月2日までの間関川村の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザ発生による家きんの殺処分等防疫作業支援に伴う災害派遣（派遣隊員は延べ約2000人、車両470両）に従事しました。



### 日米共同訓練（FLO2）

平成29年3月6日から17日までの間相馬原演習場及び関山演習場において、国内における米海兵隊との実動訓練（FLO2）に基幹部隊として参加しました。



## 地域との交流

### 駐屯地夏まつり

毎年8月、駐屯地において「駐屯地夏まつり」を開催しています。例年、約700人の観客が訪れ「新発田甚句」と「新発田音頭」の曲に合わせて樽を囲んで輪になって踊り、協力団体及び市民との交流を図っております。



### 新発田駐屯地開設記念行事

毎年5月に行われる新発田駐屯地開設記念行事では、例年約8000人の来場者があり、前日の土曜日に行われる市中パレードとともに、地域の方々から好評を博しています。





## 日米交流事業 ～東京都瑞穂町ほか～

北関東防衛局は、米軍横田基地周辺住民の方々と同基地に勤務する軍人・軍属及びその家族の方々との交流を通じ、相互理解の促進及び良好な日米関係の醸成を図ることを目的として平成21年から毎年、横田基地周辺の市や町で開催しています。

### 日米交流音楽会

平成29年2月18日（土）、瑞穂ビューパーク・スカイホールにおいて、当局の主催による「日米交流音楽会 in 瑞穂」を開催しました。交流音楽会は今回で10回目となり、当日は瑞穂町や基地周辺の方々など約620名が来場されました。



ケネス・E・モス大佐



石塚瑞穂町長（当時）

オープニングアクトでは、開催地である瑞穂町で古くから親しんで受け継がれてきた「瑞穂音頭」が、瑞穂青少年吹奏楽団の演奏と日米の出演団体有志により披露されました。主催者である平井啓友北関東防衛局長が挨拶で「本日の音楽会が、日米の友好を深めようとの思いを更に強くするきっかけになればうれしく思う」と述べた後、共催の瑞穂町石塚幸右衛門町長（当時）、協賛の在日米軍横田基地第374空輸航空司令官ケネス・E・モス大佐からご挨拶をいただきました。

今回の音楽会には、米側から横田サムライ太鼓、横田たなばたダンス、米空軍太平洋音楽隊-アジア、日本側から横田文化連盟舞踊部、チアダンスクラブLuck、瑞穂青少年吹奏楽団、の6団体に参加していただき、「互いの心をメロディーにのせて」をテーマに約3時間に及ぶ熱気あふれる演奏やダンスなど渾身のパフォーマンスが披露されました。最後は、出演者全員により「星条旗よ永遠なれ」が演奏され、来場者も手拍子で参加するなど会場全体が一体となった盛大なフィナーレとなりました。来場者から「日米が一体になって素晴らしかった」「今後も続けて欲しい」などの声をいただきました。



### 日米文化交流

また、当局では平成26年から、米軍横田基地内に所在する米國小学校の児童が同基地周辺自治体に所在する小学校を訪問して日本の伝統的な遊び等を一緒に体験することを通じて交流を行うことにより、将来に向けた信頼関係の醸成を目的とした文化交流を実施しています。

平成29年1月25日（水）は福生市立福生第五小学校、1月30日（月）は昭島市立拝島第二小学校、2月16日（木）は瑞穂町立瑞穂第四小学校を、横田基地内にあるメンデル・ウエスト小学校の児童及び教師等が訪問し、日本の伝統文化である習字や竹馬、給食を一緒に食べる食文化交流などを体験しました。日本側の児童は米側の児童に英語やジェスチャーなどで一生懸命説明しながら交流を深めていました。

参加児童からは「すごくいい経験ができた」「言葉は通じなかったけど気持ちが通じて良かった」などの感想が寄せられました。



北関東防衛局は、本事業をきっかけとして新たな日米間の交流が生まれるよう、今後も様々な日米交流事業に取り組んで参ります。



# 日米共同訓練 (フォレスト・ライト:FLO2) について

## 〔訓練の概要と特色〕

平成29年3月6日(月)から3月17日(金)までの12日間、群馬県の相馬原演習場及び新潟県の関山演習場において、国内における米海兵隊との実動訓練(フォレスト・ライト:FLO2)が実施されました。本訓練は、陸上自衛隊及び米海兵隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における連携要領を実行動により訓練し、相互運用性の向上を図るものであり、当局管内で実施した日米共同訓練としては、平成25年2月以来、相馬原演習場で3回目、関山演習場で11回目の実施となりました。

本訓練には、東部方面隊第12旅団第30普通科連隊(新潟県新発田駐屯地)を基幹とする部隊の約300名と米海兵隊第3海兵師団第4海兵連隊の1個中隊(沖縄県キャンプ・ハンセン)を基幹とする部隊等の約450名が参加しました。主として陸上自衛隊の航空機UH-60総数3機、CH-47総数3機、米海兵隊の航空機MV-22総数6機などが参加し、より実践的な空中機動作戦を訓練し、相互の練度向上を図るため、各機に日米の隊員が相互に搭乗し、ヘリボン、特殊卸下(しゃか)、第一線救護訓練等を実施しました。



## 〔当局の対応〕

当局においては、訓練開始から終了まで相馬原及び関山の両演習場に現地連絡所を設置し、それぞれ10名程度の職員を派遣し、陸上自衛隊第12旅団や警察等関係機関との緊密な連携の下、関係自治体との連絡調整及び訓練に係る情報収集等を行い、地元住民の方々の安心・安全の確保はもちろんのこと、住民生活に支障を来すことがないように対応するとともに、訓練の円滑な実施等のための総合的な支援を実施しました。



## 〔MV-22オスプレイの参加〕

本訓練には、米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)からMV-22オスプレイ総数6機が飛来し、国内の日米共同訓練では過去最多の機数の参加となりました。

また、今回の日米共同訓練におけるMV-22オスプレイの参加は、昨年(平成28年)9月1日の日米合同委員会合意に基づき、オスプレイ等の訓練を沖縄県外に移転するものであり、国内初の訓練移転となりました。更に、同年12月に沖縄県名護市の沖合で発生した不時着水事故後、本土における初めての日米共同訓練となり周囲から注目されるなか実施されました。



史跡研修：榛名神社



相馬原現地連絡所職員

# 防衛問題ミニセミナー開催

# ～埼玉県狭山市～

## 航空自衛隊の輸送機部隊について

北関東防衛局は、3月24日（金）、狭山市商工会館（埼玉県狭山市）において防衛問題ミニセミナーを開催しました。このミニセミナーは、防衛政策や自衛隊の活動の円滑な実施のため、特に理解及び協力が必要な防衛施設周辺地域への取り組みを推進するために、少人数の参加者による意見交換を含む形で実施したものです。今回は、航空輸送の要として重要な役割を担う航空自衛隊入間基地が所在する狭山市において、狭山市観光協会や狭山市職員の方々に参加していただきました。

セミナーは、主催者を代表して諏訪匡志企画部次長（当時）が挨拶を行った後、航空自衛隊第2輸送航空隊司令高橋和久1等空佐が「航空自衛隊の輸送機部隊について」をテーマに自衛隊の航空輸送業務の任務・役割や今後予定されている次期輸送機の導入について講演し、参加者からの質問に答える形で意見交換が進められました。

参加者からは「航空自衛隊の日常的な業務について理解できた」「現職の自衛官から直接話を聞く機会はないので、良い経験や勉強になった」などの感想をいただきました。

当局では、今後も防衛政策や自衛隊の活動について、地域の皆様に理解を深めていただけるよう、管内各地で防衛問題セミナーを開催していく予定です。



高橋 1等空佐



会場の様子



諏訪企画部次長（当時）

## 防衛施設周辺地域の環境整備事業

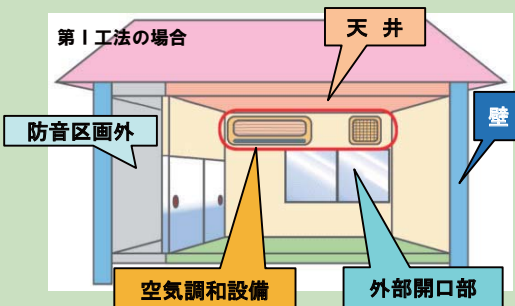
防衛施設は、我が国の安全保障に欠くことのできないものです。しかしながら、航空機の騒音や演習場での訓練等で周辺地域に影響を及ぼす場合があります。そのため防衛施設と周辺地域との調和を図るため、防音工事の助成、住宅移転などへの補償、障害防止工事への助成、民生安定施設の整備への助成などの施策を行っています。

## 住宅防音事業

当省では、自衛隊等の航空機のひん繁な離着陸等の騒音による障害が著しい防衛施設周辺の第一種区域に、当該区域指定の際現に所在する住宅について、その障害の防止・軽減のため、住宅等の所有者又は居住者が行う防音工事に対して必要な経費を助成する補助事業を行っています。

### 防音工事の内容

- 「住宅防音工事標準仕方書」に基づく次の工事
- ・天井及び外壁の遮音・吸音工事
  - ・外部開口部の遮音工事
  - ・空調設備設置工事



### 天井、壁の遮音及び吸音工事

吸音材の敷設



### 外部開口部の遮音工事

普通サッシ→防音サッシに交換



### 空調設備設置工事

換気扇の設置 エアコンの設置





## C-130Jの米軍横田基地到着記念式典

平成29年3月6日(月)、米軍横田基地において、同基地第374空輸航空団に配備される新型輸送機(C-130J)の第1機目を迎え、日米の参加者・招待者を招いた記念式典が開催されました。

米軍横田基地の空輸中隊管理者は「C-130Jの配備によって、食料や水を従来の機種より多く輸送でき、今まで以上の人道的支援活動等が実現可能になる」と語りました。

なお、米軍横田基地によると、同基地に配備されている従来の機種(C-130H)は、今後順次このC-130Jに交替する予定とのことです。



## 第36回米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議

平成29年3月23日(木)、さいたま新都心合同庁舎2号館において、「第36回米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議」が開催されました。

この会議は、横田飛行場を始めとする米軍及び自衛隊飛行場周辺の東京都の区域において、米軍又は自衛隊の航空事故及び航空事故に伴う災害が発生した場合の連絡調整体制の整備及び総合的な応急対策の実施について連絡協議するため、毎年度定例で開催しているものです。

会議には、構成員である当局を始め、東京都等の関係飛行場周辺自治体、警察、消防及び米軍(横田、厚木、座間)、自衛隊(厚木、入間)の計29機関並びにオブザーバーの4機関から約90名が出席しました。

会議では、当局から、米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議の設立経緯について説明した後、警視庁から「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン」に関する講話が、また、横田基地第374空輸航空団から「日本における米空軍の航空機事故」と題した講話が行われました。



警視庁の講話



米軍の講話



聴講する参加者

★「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

[www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html](http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html)

北関東防衛局広報

検索



# 我が街紹介

# ～新潟県新発田市～

## 住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた

新発田市は越後平野（新潟平野）の北部に位置し、県都新潟市に隣接する新潟県北部の都市です。北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には、豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。



五十公野公園 あやめ園

毎年6月中旬から7月上旬には「しばたあやめまつり」が開催され、6月下旬頃になると見頃を迎え、見物客もピークを迎えます。

およそ300品種、60万本のあやめが咲き誇る五十公野（いじみの）公園のあやめ園は、日本4大あやめ園の一つに数えられているほどです。また、美人になれる温泉として名高い月岡温泉は、全国でも屈指の硫黄成分含有量を誇り、エメラルドグリーンに輝く温泉は、不老不死の湯としても有名で、県内外の方から好評です。



新市庁舎 ヨリネスしばた

今年の1月にまちなかに開庁した新市庁舎は、「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な市庁舎」をコンセプトとしています。「ヨリネスしばた」という愛称で親しまれ、中心市街地の活性化、にぎわい創出、街歩きの起点となることを期待しています。

城下町の歴史と文化、全国的にも有名な月岡温泉、山から海までの豊かな自然など、たくさんの魅力を持つ新発田市は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を目指し、これからも発展していきます。

## 駅前複合施設「イクネスしばた」

昨年7月、新発田駅のすぐ向かいに新発田駅前複合施設、愛称「イクネスしばた」がオープンしました。中央図書館、こどもセンター、キッチンスタジオなどから成り、「人が行き交い、賑わいあふれるまちづくり」の中心となる、まち・ひと・活動を「つなぐ」複合施設です。



新発田駅前複合施設 イクネスしばた

文・写真とも新発田市に寄稿いただきました。

## 防衛施設周辺対策事業

市の中央部には陸上自衛隊新発田駐屯地があり、施設との調和を図るため、防衛補助を活用し、施設や道路の整備を実施してきました。特に、平成4年に整備した「五十公野公園野球場」は、昨年8月には東京6大学野球オールスターゲームが開催されるなど、積極的に活用が図られています。



五十公野公園野球場



## 講師派遣のお知らせ

北関東防衛局では、防衛省の政策、自衛隊の活動、当局が行っている各種業務等について、広く国民の皆様のご理解を得るため講師の派遣を行っております。

北関東防衛局管轄内（東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県及び長野県）の自治体の研修や学校の授業などでこれらの話をお聞きになりたいというご希望があれば、謝礼や交通費は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

北関東防衛局 企画部 地方協力基盤整備課 Tel 048-600-1844

## 自衛官募集のお知らせ

募集種目		資格 (男女共通)	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊
航空学生		海：18歳以上23歳未満 空：18歳以上21歳未満の者 〔高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)〕	7月1日 ～9月8日	1次9月18日 2次10月17～22日 3次11月18日 ～12月21日	1次10月10日 2次(海)11月14日 (空)11月6日 最終30年1月22日	30年3月下旬 ～4月上旬
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	7月1日 ～9月8日	1次9月16～18日 2次10月5～11日 ※1	1次9月29日 最終11月10日	30年3月下旬 ～4月上旬
自衛官候補生		18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。最寄の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。			
防衛 大学 校 学 生	推 薦	高卒(見込含)21歳未満又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日 ～9月7日	9月23・24日	10月27日	30年4月上旬
	総 合 抜	高卒(見込含)21歳未満の者又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日 ～9月7日	1次9月23日 2次10月28・29日	1次10月13日 最終11月22日	
	一 般 (前 期)	高卒(見込含)21歳未満の者又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日 ～9月29日	1次11月4・5日 2次12月5～9日	1次11月22日 最終30年1月19日	
防衛医科大学校 医学科学生		高卒(見込含)21歳未満の者又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日 ～9月29日	1次10月28・29日 2次12月13～15日	1次11月29日 最終30年2月14日	
防衛医科大学校 看護学科学生 〔自衛官候補 看護学生〕		高卒(見込含)21歳未満の者又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日 ～9月29日	1次10月14日 2次11月25・26日	1次11月10日 最終30年2月2日	

※1：試験期日は、記載日のいずれか1日を指定されます。

※2：平成30年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成29年9月16日以降に行います。

※3：資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。

※4：応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。

○他の種目や詳しい内容は、最寄の自衛隊地方協力本部へお問い合わせ下さい。

茨城地方協力本部：029-231-3315 栃木地方協力本部：028-634-3385

群馬地方協力本部：027-221-4471 埼玉地方協力本部：048-831-6043

千葉地方協力本部：043-251-7151 東京地方協力本部：03-3260-0543

新潟地方協力本部：025-285-0515 長野地方協力本部：026-233-2108

<自衛官募集ホームページ>  
http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/



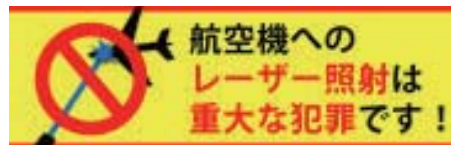
スマートフォン



モバイル

## 航空機へのレーザー照射は犯罪です

### お知らせとお願い



【北関東防衛局 HP にバナーを掲載】

- 近年、飛行場周辺等において、自衛隊機や米軍機を含む航空機に対するレーザー照射や凧揚げといった危険な行為が相次いだことから、国土交通省が所管する航空法関係政省令の一部改正を行い、このような行為を規制対象とするとともに罰金等を科すこととなりました。

### 【航空法施行規則等の一部改正概要について（平成 28 年 12 月 21 日施行）】

1. 航空法施行規則の一部改正  
「航空法第 99 条の 2 の規制対象行為として、進入表面上空空域等を飛行する航空機に向かってレーザー光を照射すること及び同空域等に凧を揚げることを追加」
2. 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部改正  
「アメリカ合衆国軍隊の航空機等の飛行に影響を及ぼすおそれのある行為について航空法第 99 条の 2 の適用対象」

### 【航空法の規定による罰金等】

#### 【航空法（昭和 27 年 7 月 15 日法律第 231 号）】

（技能証明書を携帯しない等の罪）

第 150 条 次の各号のいずれかに該当する者は、50 万円以下の罰金に処する。

十 第 99 条の 2 第 1 項の規定に違反して、航空機の飛行に影響を及ぼすおそれのある行為で同項の国土交通省令で定めるものをした者

（過料）

第 161 条 次の各号の一に該当する者は、30 万円以下の過料に処する。

三 第 99 条の 2 第 2 項の規定による通報をせず、又は虚偽の通報をした者

#### 【その他の罰金等】

- ・刑法の威力業務妨害罪に該当する場合は 3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金。
- ・航空危険行為処罰法の航空危険罪に該当する場合は、3 年以上の有期懲役。

【なお、平成 27 年 12 月及び平成 28 年 11 月に威力業務妨害罪で逮捕実績あり】

### 【北関東防衛局からのお願い】

自衛隊機・米軍機等に対するレーザー照射による妨害行為を行っている人を見かけた方は、**110 番通報**をお願いいたします。

（参考）

航空法（昭和 27 年 7 月 15 日法律第 231 号）

（飛行に影響を及ぼすおそれのある行為）

第 99 条の 2 何人も、航空交通管制圏、航空交通情報圏、高度変更禁止空域又は航空交通管制区内の特別管制空域における航空機の飛行に影響を及ぼすおそれのあるロケットの打上げその他の行為（物件の設置及び植栽を除く。）で国土交通省令で定めるものをしてはならない。ただし、国土交通大臣が、当該行為について、航空機の飛行に影響を及ぼすおそれがないものであると認め、又は公益上必要やむを得ず、かつ、一時的なものであると認めて許可をした場合は、この限りでない。

2 前項の空域以外の空域における航空機の飛行に影響を及ぼすおそれのある行為（物件の設置及び植栽を除く。）で国土交通省令で定めるものをしてしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に通報しなければならない。